

4) 破損施設の補修

破損箇所や老朽化した箇所の補修、簡易な補強等の対策を行うこと。

【活動のねらい】

側溝等の破損箇所の改修、又は、簡易な補強工事を行うことにより、施設機能が維持できるように保全管理することが大切です。

【活動の内容】

① 準備作業

補修箇所やその周辺部については、雑草等が繁茂している場合は抜き取り・刈り取りを行います。

施設の破損状況を点検し、その点検結果に応じて対策方法を検討します。



側壁の倒壊（側溝）

②改修・簡易な補強等

コンクリート構造物において、ひび割れが生じている場合には、シーリング材等を塗布するひび割れ被覆工法や、U字状にひび割れ部分をカットし、シーリング材を充填する U カット工法等の対策が考えられます。

部分的な欠損は、モルタルを塗り込む補修や型枠を設置してコンクリートを流し込む補修が考えられます。

また、側溝において、破損が著しいものは部分的に布設替えすることも考えられます。



欠損箇所の補修（側溝）
（モルタルによる補修）



ひび割れ箇所へのシーリング材充填

③補修後の管理

補修部分が安定するまで、作業現場に車両や歩行者が入らないよう柵を設ける等の、必要な管理を行います。

【配慮事項】

- ・作業に当たって道路を占有するときには、事前に関係機関（所轄の警察署等）と協議を行い、必要な手続き等を行います。
- ・施設規模や施工条件等により、大型機械が必要となり作業自体に危険を伴う場合や、詳細な測量による管理が必要な場合には、事前に施設管理者や関係機関等に相談し、専門家に協力を依頼することも考えられます。
- ・補修材は各種のものが市販されています。メーカーのホームページや販売店等で、作業目的に適合したものを選びます。
- ・ひび割れについては、初期に生じた後それ以上は成長しない軽微なもの、時間の経過とともに徐々に大きく成長する深刻なもの等があります。ひび割れの状態及び対策工法の選定については、施設管理者や関係機関等に相談することが重要です。
- ・人目に付きやすい箇所の補修に際しては、景観を損ねることがないように、表面を丁寧に仕上げます。
- ・防護柵等の破損といった安全に関わることを発見した際には、速やかに関係機関へ連絡します。